

信用組合とお取引をいただいているお客さまへ 「お客さまの情報」の定期的な確認について ご理解とご協力をお願いいたします

—マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策にご協力ください—

近年、国際社会においてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。

金融機関では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めています。

この対策の一環として**お客さまの現在の情報を定期的に確認する取組みとして、ダイレクトメール発送を行う予定です。**（既にお取引をいただいているお客さまに対し、お取引の内容や状況等に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただく取組みです）

お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解いただき、信用組合からの「お客さまの情報」に関する定期的な確認の依頼に対して、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

発送スケジュール：2023年7月・2023年9月

対象店舗のお客様：7月 新島支店・神津島支店・三宅島支店・小笠原支店・東京支店

9月 本店・八丈島支店

「お取引目的等の確認に関するご協力をお願い」のダイレクトメールがお手元に届いたお客様におかれましてはアンケートにお答え頂き、同封の返信用封筒にてご返送いただくか、お使いのスマートフォンでQRコードを読み取って頂きご回答いただきますようご協力をお願いいたします。

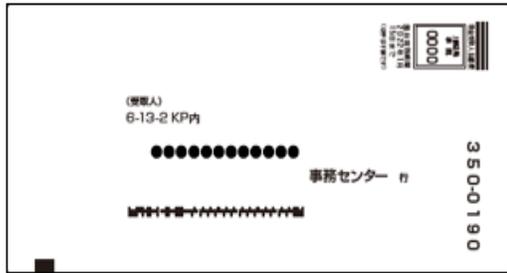
お引越等住所が変わった場合、当組合での変更の届出が行われていないと、郵便物がお手元に届かない事がありますので、住所変更のお手続きをお願いいたします。

なお、当組合がEメールやSMSにURLを添付し遷移先のサイトでお客様情報をお願いすることはありませんのでご注意ください。

往信封筒



返信用封筒



案内状兼専用書面

〇〇〇-〇〇〇〇

住所
山田 花子
カスタマーバー
信組コード
店舗コード

お住まいの市区町村

お取引目的等の確認に関するご協力のお願い

昨年、増え続けるお取引目的等の確認に関するご協力のお願い

さて、近年、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっており、各金融機関において取組みを進めております。

では、お客さまの口座が第三者に不正に利用されることを防ぐ、安心・安全にお取引いただくため、お取引目的等の確認が重要となります。お取引目的等を定期的に確認させていただきます。

つきましては、右欄の回答欄にご記入いただきご返送ください。全館、お月、お日までご返送いただけます。お取引目的等の確認が完了いたします。

またスマートフォンでもご返送いただけます。下記QRコードをスマートフォンで読み取って回答画面へアクセスしてください。このやり方は4月1日よりご利用いただけます。スマートフォンからは1度のお問い合わせまでご利用ください。回答欄とスマートフォン画面でご入力いただいた場合、回答欄の情報が優先されます。

スマートフォンの方はこちら

なお、お取引目的等にご協力いただけない場合やご回答いただいた、ご返送いただいた、ご返送いただいた場合、お取引目的等の確認が完了いたします。お取引目的等にご協力をお願いいたします。

【お客さまへのご注意】

お取引目的等にご協力いただけない場合や、キャッシュカードをお取り換えすること、口座を解約すること、お取引目的等にご協力いただけない場合、お取引目的等にご協力をお願いいたします。

【ご回答の際は、下記お問い合わせ先までご返信ください】

お名前
お住所
お電話番号

記入見本(両面)

お取引目的等の確認のご登録はスマホでかんたんお手続き

お取引目的等の確認のご登録はスマホでかんたんお手続き

お取引目的等の確認のご登録はスマホでかんたんお手続き

お取引目的等の確認のご登録はスマホでかんたんお手続き

お取引目的・ご協力のお願い(書面)ご記入の手引き

お取引目的・ご協力のお願い(書面)ご記入の手引き

お取引目的・ご協力のお願い(書面)ご記入の手引き

お取引目的・ご協力のお願い(書面)ご記入の手引き

リーフレット

信用組合とお取引をいただいているお客さまへ

「お客さまの情報」の定期的な確認についてご理解とご協力をお願いいたします

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策にご協力ください

近年、国際社会においてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。

各金融機関では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めています。

この対策の一環として、信用組合を含む各金融機関では、お客さまの現在の情報を定期的に確認する取組み(※)について、それぞれ所定の方法により順次行っております。

(※) 数にお取引をいただいているお客さまに対し、お取引の内容や状況等に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただきます。

このようにお客さまお一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことは、犯罪組織やテロ組織が悪意をお客さまに對して買つかれないように金融機関を利用したり、お客さまになりすまして預金口座を不正利用したりすることを防止し、金融機関をご利用いただく貴さまの安全・安心にも繋がる取組みとして行っております。

お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解いただき、信用組合からの「お客さまの情報」に関する定期的な確認の依頼に対して、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

最近色々な方法でお客さまの情報を取得しようとする悪意の手口が発生していますので、もしも不審な点がある場合には、お取引のある信用組合の本支店にご問い合わせください。よろしくお問い合わせいたします。